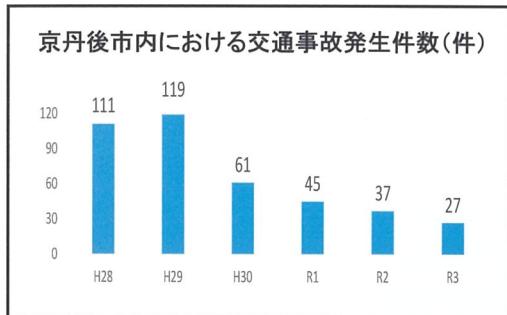


京丹後署管内における 令和3年中の交通事故情勢について

★令和3年中における交通事故発生状況とその特徴について

京丹後市内において、昨年1年間に発生した怪我のある事故は27件で、昨年に比べて10件減少しました。しかし、2人の方が交通事故によってお亡くなりになられ、他にも一步誤れば交通死亡事故に繋がるような交通事故も発生しています。

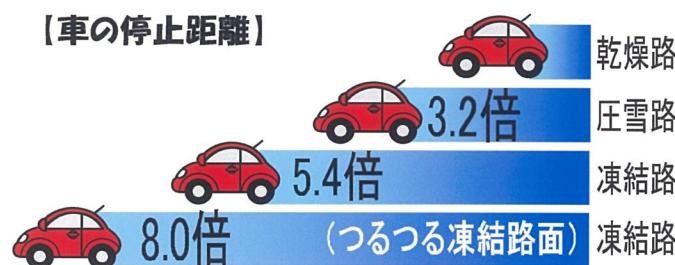


昨年発生した交通事故の特徴として、
○車両相互による交通事故が約7割
○昼間から薄暮時間帯にかけて発生
○国道312号や国道178号で発生
○出合頭や追突の事故が大半を占める
ことなどがあげられます。

★冬季における交通事故防止対策について

◎降雪や凍結時における交通事故防止

雪道や凍結した道路は大変滑りやすく、たとえ冬用タイヤを装着していてもスリップすることがあります。冬用タイヤを過信せず、「速度を落とす」「車間距離を十分に保つ」運転を心掛けましょう。



積雪や凍結した路面では、車が停止するためにかかる距離は乾燥路の3~8倍です。
急ブレーキだけでなく、急発進や急ハンドルも厳禁です！

◎冬道の危険箇所における交通安全

車両の運転は控え、どうしても運転しなければならないときは、路面の状態や天候・気温の変化に十分注意しましょう。

次の場所は滑りやすいので、特に注意が必要です！

- 橋の上
- トンネル
- 坂道
- カーブ
- 日陰部分



◎歩行者の皆さんも気を付けましょう！

- 雪道を歩くときは、滑りやすい靴は避けましょう。
- 積雪によって歩道や路側帯を歩ず、やむを得ず車道を歩くときは、車の動きに十分注意し、無理な横断は絶対にやめましょう。
- 夜間はもちろん、昼間でも薄暗いときは、積極的に反射材を身に付けましょう。